

雇 用 こうち 2015

労働市場月報(8月分)

平成27年10月号 No. 567



平成27年度「障害者雇用支援月間ポスター原画」(写真の部) 厚生労働大臣賞受賞作品

〈今月の記事〉

- | | |
|--------------------------|---|
| ・ 8月雇用動向 1～9 | ・ 「特定就職困難者雇用開発助成金」の
支給要件を変更します … 13～14 |
| ・ 新規大卒等就職フェアを開催 10 | |
| ・ 高知県最低賃金の改正 11～12 | |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成27年 8 月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、緩やかに改善している
- 有効求人倍率は0.98倍で、前月より0.05ポイント上回り、前年同月より0.13ポイント上回った
- 新規求人数は前年同月比で3か月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比で2か月ぶりに増加

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、過去最高の平成27年5月の0.96倍を0.02ポイント上回る0.98倍で前月の0.93より0.05ポイント上回り、前年同月を0.13ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率（原数値／パートを除く常用）は0.48倍で、前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.04ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所1.08倍、須崎所0.91倍、四万十所0.70倍、安芸所0.71倍、いの所0.43倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比13.6%（589人）増の4,909人となり、前年同月比で3か月連続で増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では製造業（29.6%）、運輸業、郵便業（64.5%）、卸売業、小売業（15.9%）、金融業、保険業（10.3%）、宿泊業、飲食サービス業（37.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（12.4%）、医療、福祉（4.1%）、サービス業（19.6%）、公務、その他（49.2%）などで増加となり、農、林、漁業（19.7%）、建設業（7.4%）、学術研究、専門・技術サービス業（3.1%）、教育、学習支援業（13.2%）、で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比10.9%（192人）増の1,959人で、新規求人全体の39.9%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比11.1%（1,352人）増の13,540人となり、5か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,915人で前年同月比5.8%（268人）増となり、前月比では3.8%（179人）増となった。有効求人全数に占める割合は36.3%で前月を0.5ポイント上回った。

3 求職の動き

- パートを含む新規求職者数は、前年同月比7.9%（252人）増の3,429人となり、2か月ぶりに前年同月を上回った。このうち、パート求職者は、前年同月比8.1%（66人）増の879人で、新規求職者全体の25.6%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数3,319人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は24.1%増の918人、離職者は0.4%増の1,974人、無業者は16.7%増の427人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比1.3%減の629人、自己都合離職者は前年同月比1.7%増の1,278人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比2.0%（304人）減の14,663人となり、30か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比3.4%（363人）減の10,290人となり、前月比では1.0%（106人）減となった。有効求職全数に占める割合は70.2%で前月から0.1ポイント増加した。

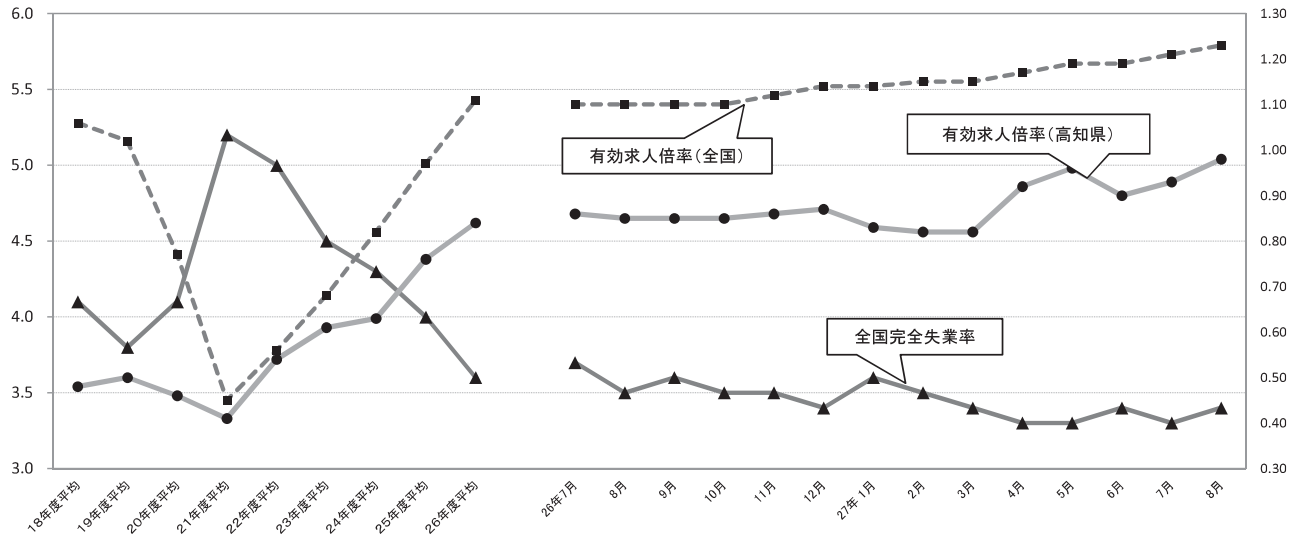
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比2.7%（29件）減の1,057件となり、2か月連続で前年同月を下回った。就職率は30.8%となり、前年同月を3.4ポイント下回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比7.7%（23件）増の323件で、就職件数全体の30.6%を占めており、正社員は、前年同月比2.1%（9件）減の428件で、前月比では18.5%（97件）減となり、就職件数全体の40.5%を占めている。

有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)

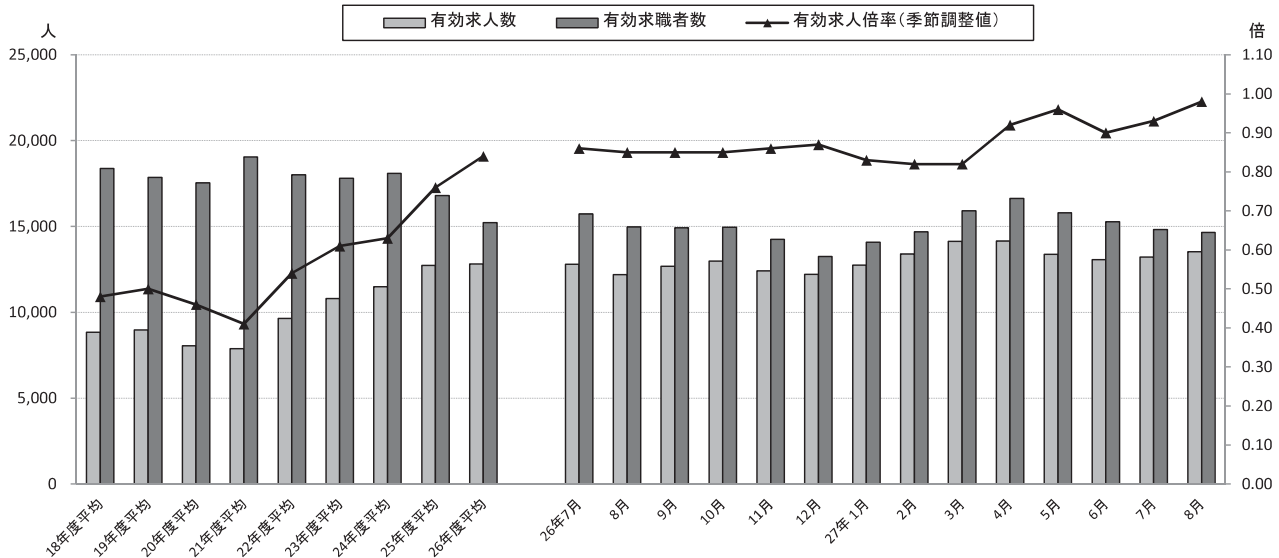
有効求人倍率(倍)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率(高知県)	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.86	0.85	0.85	0.85	0.86	0.87	0.83	0.82	0.82	0.92	0.96	0.90	0.93	0.98
有効求人倍率(全国)	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23
全国完全失業率	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.7	3.5	3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※ 完全失業率(平成26年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)
 ※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人数	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	12,790	12,188	12,673	12,987	12,403	12,201	12,745	13,396	14,130	14,145	13,385	13,058	13,219	13,540
有効求職者数	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	15,731	14,967	14,927	14,955	14,252	13,243	14,078	14,687	15,918	16,629	15,794	15,269	14,830	14,663

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職 業 紹 介 状 況

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用	
平成24年度		52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694
25		48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826
26		44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932
平成26年8月		3,177	3,072	1,212	14,967	14,554	6,632	4,320	3,889	12,188	11,196
9		3,874	3,779	1,468	14,927	14,730	6,488	5,122	4,218	12,673	11,208
10		3,686	3,642	1,397	14,955	14,807	6,504	5,414	4,811	12,987	11,597
11		2,845	2,809	1,033	14,252	14,152	6,156	4,150	3,378	12,403	10,893
12		2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521
平成27年1月		4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336
2		3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975
3		4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480
4		5,189	5,126	2,259	16,629	16,522	7,286	5,517	5,009	14,145	12,826
5		3,426	3,405	1,337	15,794	15,695	6,997	4,473	3,948	13,385	12,117
6		3,489	3,425	1,371	15,269	15,161	6,829	5,125	4,552	13,058	11,839
7		3,569	3,246	1,521	14,830	14,418	6,715	5,386	4,842	13,219	11,992
8		3,429	3,319	1,365	14,663	14,311	6,628	4,909	4,335	13,540	12,202
増減比(%)	前 月	▲ 3.9	2.2	▲ 10.3	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 8.9	▲ 10.5	2.4	1.8
	前年同月	7.9	8.0	12.6	▲ 2.0	▲ 1.7	▲ 0.1	13.6	11.5	11.1	9.0
安定所別	高 知	2,226	2,205	828	9,383	9,324	3,916	3,645	3,209	10,114	9,078
	須 崎	214	206	97	1,050	1,019	572	296	287	954	923
	四 万 十	290	286	123	1,503	1,465	767	364	331	1,048	944
	安 芸	256	203	131	924	827	492	270	249	653	610
	い の	443	419	186	1,803	1,676	881	334	259	771	647

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—
17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—
1,086	943	85	363	258	34.2	1.36	0.81	1.34	0.85
1,290	1,110	78	427	260	33.3	1.32	0.85	1.36	0.85
1,322	1,085	75	432	305	35.9	1.47	0.87	1.33	0.85
1,142	974	75	385	286	40.1	1.46	0.87	1.30	0.86
1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87
1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83
1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82
1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82
1,655	1,403	90	580	295	31.9	1.06	0.85	1.49	0.92
1,406	1,206	74	509	308	41.0	1.31	0.85	1.37	0.96
1,322	1,108	88	433	349	37.9	1.47	0.86	1.33	0.90
1,226	1,064	83	414	323	34.4	1.51	0.89	1.53	0.93
1,057	920	64	383	279	30.8	1.43	0.92	1.48	0.98
▲ 13.8	▲ 13.5	▲ 22.9	▲ 7.5	▲ 13.6	▲ 3.6 (ポイント)	▲ 0.08 (ポイント)	0.03 (ポイント)	▲ 0.05 (ポイント)	0.05 (ポイント)
▲ 2.7	▲ 2.4	▲ 24.7	5.5	8.1	▲ 3.4 (ポイント)	0.07 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.14 (ポイント)	0.13 (ポイント)
649	575	30	224	178	29.2	1.64	1.08	※	※
82	72	3	38	25	38.3	1.38	0.91	※	※
114	97	22	42	33	39.3	1.26	0.70	※	※
71	62	0	27	12	27.7	1.05	0.71	※	※
141	114	9	52	31	31.8	0.75	0.43	※	※

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		27年 8 月	26年 8 月	前年同月比(%)	27年 8 月	26年 8 月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		49	61	▲ 19.7	22	35
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	2	▲ 100.0	0	0
D 建 設 業 (06~08)		336	363	▲ 7.4	18	13
06 総 合 工 事 業		214	230	▲ 7.0	10	8
E 製 造 業 (09~32)		346	267	29.6	77	89
09 食 料 品 製 造 業		90	91	▲ 1.1	35	59
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		20	5	300.0	6	1
11 織 維 工 業		3	12	▲ 75.0	0	2
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		14	10	40.0	0	0
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		3	0	0.0	0	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		22	7	214.3	0	2
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		7	7	0.0	0	1
16 化 学 工 業		5	2	150.0	5	0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		4	6	▲ 33.3	0	2
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		11	11	0.0	2	0
22 鉄 鋼 業		13	4	225.0	3	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		1	0	0.0	1	0
24 金 属 製 品 製 造 業		1	14	▲ 92.9	1	2
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		24	7	242.9	0	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		27	30	▲ 10.0	3	1
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		31	6	416.7	1	1
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		9	8	12.5	9	7
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		11	7	57.1	2	2
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	0	0.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		28	23	21.7	5	8
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		19	17	11.8	4	1
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		3	4	▲ 25.0	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		30	39	▲ 23.1	11	11
39 情 報 サ ー ビ ス 業		25	26	▲ 3.8	10	10
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		176	107	64.5	36	31
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,211	1,045	15.9	812	691
50~55 卸 売 業		166	145	14.5	62	57
56~61 小 売 業		1,045	900	16.1	750	634
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		75	68	10.3	14	18
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		46	26	76.9	17	11
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		123	127	▲ 3.1	17	22
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		406	296	37.2	260	201
75 宿 泊 業		153	119	28.6	100	81
76 飲 食 店		198	154	28.6	130	106
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		181	161	12.4	92	67
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		79	91	▲ 13.2	28	40
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,150	1,105	4.1	385	377
83 医 療 業		503	447	12.5	122	106
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		647	658	▲ 1.7	263	271
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		41	39	5.1	11	12
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		475	397	19.6	123	124
S, T 公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)		182	122	49.2	36	25
合 計		4,909	4,320	13.6	1,959	1,767
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,158	2,858	10.5	1,439	1,256
	30~99人	1,109	895	23.9	356	346
	100~299人	531	463	14.7	138	123
	300~499人	58	42	38.1	9	14
	500~999人	20	31	▲ 35.5	7	13
	1,000人以上	33	31	6.5	10	15

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年 8月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.85	12,202	14,311	6,382	7,898	920	373	546
管理的職業	1.00	36	36	27	9	2	1	1
専門的・技術的職業	1.43	2,321	1,622	526	1,091	142	42	100
建築・土木技術者等	3.57	396	111	107	4	12	12	0
医師、薬剤師等	6.78	156	23	2	21	0	0	0
保健師、助産師、看護師	1.73	799	463	17	445	56	3	53
社会福祉の専門的職業	1.14	386	338	60	276	27	7	20
事務的職業	0.25	873	3,529	624	2,898	169	21	148
一般事務員	0.17	554	3,246	518	2,723	133	8	125
会計事務員	0.53	76	143	47	95	12	2	10
販売の職業	2.25	2,674	1,186	527	659	70	30	40
サービスの職業	1.66	3,234	1,947	585	1,358	233	61	172
介護サービスの職業	1.44	1,161	806	239	567	88	19	69
保健医療サービス	1.70	192	113	19	93	21	3	18
生活衛生サービス	2.24	233	104	19	85	10	1	9
飲食物調理の職業	1.75	754	432	150	280	73	18	55
接客・給仕の職業	2.05	766	373	120	252	23	11	12
保安の職業	4.43	270	61	60	1	13	13	0
農林漁業の職業	0.69	130	189	142	47	17	15	2
生産工程の職業	1.14	984	866	609	256	81	56	25
金属材料製造等	1.59	195	123	120	3	17	16	1
製品製造・加工処理	1.48	599	404	210	193	55	34	21
機械組立の職業	0.32	44	139	112	27	4	1	3
機械整備・修理の職業	1.10	86	78	78	0	3	3	0
生産関連・生産類似	0.36	33	91	65	26	1	1	0
輸送・機械運転の職業	0.75	348	465	451	11	50	48	2
定置・建設機械運転	0.92	44	48	48	0	7	7	0
建設・採掘の職業	1.00	517	517	509	7	39	39	0
建設躯体工事の職業	3.22	87	27	26	1	2	2	0
建設の職業	0.95	79	83	80	2	5	5	0
電気工事の職業	0.88	70	80	79	1	8	8	0
土木の職業	0.86	281	327	324	3	24	24	0
運搬・清掃等の職業	0.22	815	3,639	2,170	1,462	104	47	56
運搬の職業	0.56	232	415	377	38	27	22	5
清掃の職業	0.88	327	372	165	206	38	13	25
その他の運搬等の職業	0.08	225	2,841	1,627	1,208	34	12	21
分類不能の職業	0.00	0	254	152	99	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度・月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成24年度		18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
25		20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
26		21,121	57,287	5,778	5,697	131,545	0.44	27.0
平成26年8月		1,552	4,647	437	419	10,653	0.44	27.0
9		1,841	4,896	504	499	10,722	0.46	27.1
10		1,988	4,940	476	480	10,671	0.46	24.1
11		1,363	4,606	434	426	10,203	0.45	31.3
12		1,566	4,481	404	393	9,502	0.47	25.1
平成27年1月		2,158	4,834	422	417	10,098	0.48	19.3
2		1,537	4,775	471	472	10,572	0.45	30.7
3		1,666	4,719	570	571	11,567	0.41	34.3
4		1,836	5,016	532	513	11,959	0.42	27.9
5		1,575	4,888	498	484	11,307	0.43	30.7
6		1,760	4,671	512	504	10,886	0.43	28.6
7		1,900	4,736	525	496	10,396	0.46	26.1
8		1,812	4,915	428	415	10,290	0.48	22.9
増減比 (%)	前月	▲ 4.6	3.8	▲ 18.5	▲ 16.3	▲ 1.0	0.02 (ポイント)	▲ 3.2 (ポイント)
	前年比	16.8	5.8	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 3.4	0.04 (ポイント)	▲ 4.1 (ポイント)
安定所別	高知	1,379	3,661	290	323	6,695	0.55	23.4
	須崎	125	407	31	20	744	0.55	16.0
	四万十	114	334	30	27	1,084	0.31	23.7
	安芸	73	209	15	11	596	0.35	15.1
	いの	121	304	62	34	1,171	0.26	28.1

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度・月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成24年度		12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
	25	11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
	26	11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28
平成26年8月		813	1,767	3,912	5,080	300	1.30
	9	1,013	2,035	4,022	5,010	383	1.25
	10	989	2,234	4,152	5,154	400	1.24
	11	733	1,822	3,967	5,075	335	1.28
	12	676	1,668	3,638	4,931	350	1.36
平成27年1月		1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30
	2	934	2,166	3,985	5,394	330	1.35
	3	1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38
	4	1,428	2,322	4,582	5,867	555	1.28
	5	914	1,894	4,405	5,551	454	1.26
	6	931	2,292	4,296	5,631	410	1.31
	7	855	2,255	4,040	5,700	361	1.41
	8	879	1,959	4,037	5,743	323	1.42
増減比 (%)	前月	2.8	▲ 13.1	▲ 0.1	0.8	▲ 10.5	0.01 (ポイント)
	前年比	8.1	10.9	3.2	13.1	7.7	0.12 (ポイント)
安定所別	高知	572	1,461	2,638	4,432	194	1.68
	須崎	50	110	276	336	20	1.22
	四万十	72	148	383	436	37	1.14
	安芸	55	97	232	234	29	1.01
	いの	130	143	508	305	43	0.60

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適用 事業所 数	被保険 者 数 (A)	資 格 取得者 数	資 格 喪失者 数	う ち 事業主 都合 離職数	一 般			高 齢 受給者 数	特 例 受給者 数	基 本 受給率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受給者 実人員	
						受 給 決 定 数	基 本						
							初 回 受給者	受給者 実人員 (B)					
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8	152	
平成26年 8 月	13,730	189,912	2,409	2,878	155	792	721	3,589	69	379	1.9	157	
9	13,618	190,212	3,129	2,816	157	826	628	3,481	85	90	1.8	152	
10	13,616	190,510	3,217	2,927	255	1,020	737	3,329	124	72	1.7	150	
11	13,609	190,995	2,783	2,268	243	693	646	3,142	54	33	1.6	149	
12	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7	149	
平成27年 1 月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7	152	
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6	154	
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755	578	3,133	86	0	1.6	153	
4	13,674	189,455	7,325	7,426	578	1,828	1,066	3,317	255	22	1.7	151	
5	13,687	191,881	5,184	2,665	253	1,045	1,011	3,374	218	40	1.7	148	
6	13,699	192,471	3,147	2,558	179	787	775	3,715	91	8	1.9	150	
7	13,721	191,948	2,840	3,339	200	901	822	3,761	87	167	1.9	152	
8	13,734	191,493	2,439	2,886	165	818 (5)	750 (2)	3,645 (7)	79	242	1.9	158	
増減 比 (%)	前 月	0.1	▲ 0.2	▲ 14.1	▲ 13.6	▲ 17.5	▲ 9.2	▲ 8.8	▲ 3.1	▲ 9.2	44.9	0.0	3.9
	前年同月	0.0	0.8	1.2	0.3	6.5	3.3	4.0	1.6	14.5	▲ 36.1	0.0	0.6
安 定 所 別	高 知	8,731	139,040	1,863	2,006	108	514	456	2,213	49	20	1.6	112
	須 崎	1,457	15,561	155	182	12	66	87	382	6	21	2.4	2
	四 万 十	1,620	15,832	173	194	19	96	94	470	7	28	2.9	3
	安 芸	859	8,049	120	263	23	62	45	247	6	79	3.0	0
	い の	1,067	13,011	128	241	3	75	66	326	11	94	2.4	41

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

新規大卒等就職フェアを開催

高知県は、全国に先行して、少子・高齢・人口減少化社会が進んでいます。これに歯止めをかけるためには、定住者を増やすことが必要であり、定住者を増やすには、高知県内での就職を希望する若者がその機会に恵まれず、不本意ながら県外へ就職してしまう状況を防ぐ必要があります。

また、平成28年3月大学等卒業予定者は採用活動時期が後ろ倒し^(※)されており、これにより正式内定日時点での未内定者の増加や、県内企業における人材確保への影響が懸念されています。

こうした中、高知労働局、高知県、高知市、高知大学、ハローワーク及びジョブカフェこうちでは、県内就職希望の学生及び大学等を卒業後概ね3年以内の求職者に対して就職の機会を確保するとともに、県内企業に対して若年労働者の確保の支援策の一つとするため、平成27年8月19日（水）高知市文化プラザかるぽーとにおいて「新規大卒等就職フェア」を開催しました。

面接会には、企業60社と学生等60人の参加があり、各企業ブースにおいて熱心に面接が行われました。

会場内に設けた高知労働局・ジョブカフェこうちの相談コーナーや臨床心理士による相談コーナーでも多くの方が相談を受けていました。

※企業の採用広報活動は「3年次の12月1日」から「卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降」に、採用選考活動は「4年次の4月1日」から「卒業・修了年度の8月1日以降」に変更となった。



〈面接の様子〉

高知県最低賃金

時間額

693円

16円UP



平成27年10月18日から

働くには、最低賃金 チェックざんす。



年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象となります。使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

必ずチェック! **最低賃金** 使用者も、労働者も。

- 厚生労働省ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>
- 最低賃金に関する特設サイト <http://www.saiteichingin.info/>
- パソコンでも最低賃金がチェックできます!

WEBで
チェック!



80 赤塚不二夫生誕80周年記念作品

おそ松さん

©赤塚不二夫/おそ松さん制作委員会

最低賃金に関するお問い合わせは高知労働局または最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金制度とは?

働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

最低賃金制度は、最低賃金法により国が最低賃金額を定め、正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託といった雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者が対象となる制度です。なお、最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業が対象の「特定最低賃金」があります。

最低賃金額以上となっているかのチェック方法は?

チェックしたい賃金(※1)を時間額にして、最低賃金額(時間額)と比較します。(※2)

(1) 時間給の場合

時間給 \geq 最低賃金額(時間額)

(2) 日給の場合

日給 \div 1日の平均所定労働時間(時間額に換算) \geq 最低賃金額(時間額)

(3) 月給の場合

月給 \div 1か月の平均所定労働時間(時間額に換算) \geq 最低賃金額(時間額)

(4) 上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、

- ① 基本給(日給) \rightarrow (2)の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) \rightarrow (3)の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 \geq 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥ 精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合は、日額に換算した額 \geq 特定最低賃金額(日額)

あなたの賃金は?
スマホ、携帯で調べよう!



リサイクルマーク
このマークは、印刷物のほか、
リサイクルできます。
(H27.9)

(事業主の方へ)

平成27年10月1日から

「特定就職困難者雇用開発助成金」の支給要件を変更します

「特定就職困難者雇用開発助成金」は、平成27年10月1日から、下記のように支給要件の一部を変更します。今後ご利用をお考えの事業主の皆さまは、ご注意ください。

離職割合要件の追加 平成27年10月1日以降、対象労働者を雇い入れる場合

過去にこの助成金を受給した事業所で、助成金の対象となった労働者の**離職割合が高い場合**（以下の要件①または②のいずれかに該当する場合）、新たな対象労働者の雇入れについて、この助成金を受けることはできません。

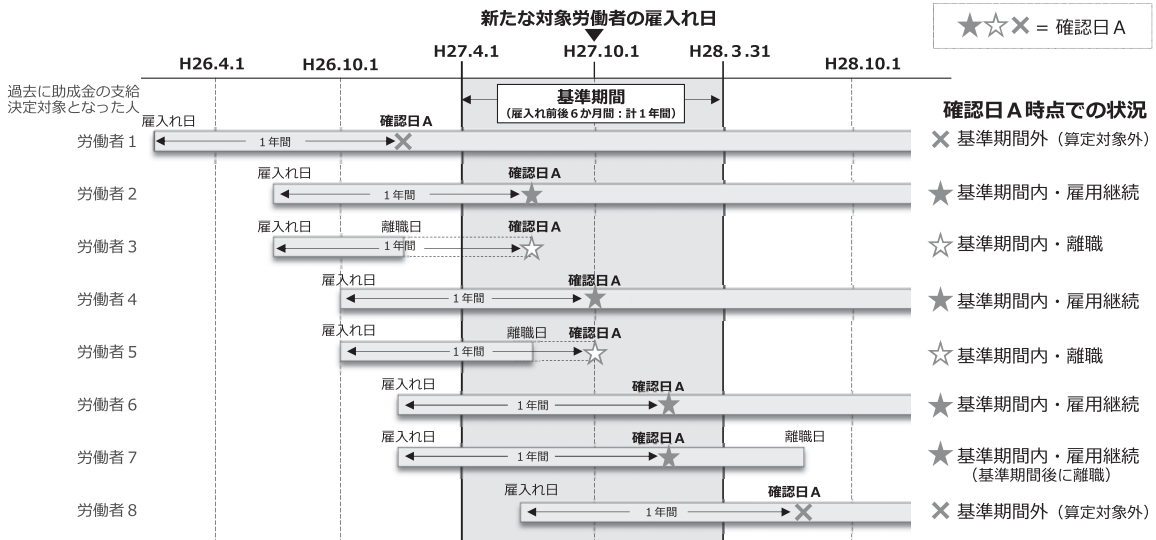
<要件①> 雇入れ1年後の離職割合が50%を超えていること

過去にこの助成金の支給決定の対象となった労働者について、基準期間^{※1}内に雇入れ日から起算して1年を経過する日（=確認日A）がある人が5人以上いる場合で、その確認日A時点での離職割合^{※2}が50%を超えていること

※1 新たな対象労働者の雇入れ日の前後6か月間

※2 離職割合（%）＝（確認日Aが基準期間内にある人のうち確認日A時点で離職している人）÷（確認日Aが基準期間内にある人）

◆算出方法具体例（対象労働者を平成27年10月1日に雇い入れた場合）



<離職割合の算出方法>

- ① 確認日Aが基準期間内（H27.4.1からH28.3.31）にある人（分母）：6名（労働者2～労働者7）
② 確認日Aが基準期間内にある人のうち確認日A時点で離職している人（分子）：2名（労働者3、労働者5）

※労働者1と労働者8は確認日Aが基準期間内にないため算定対象外

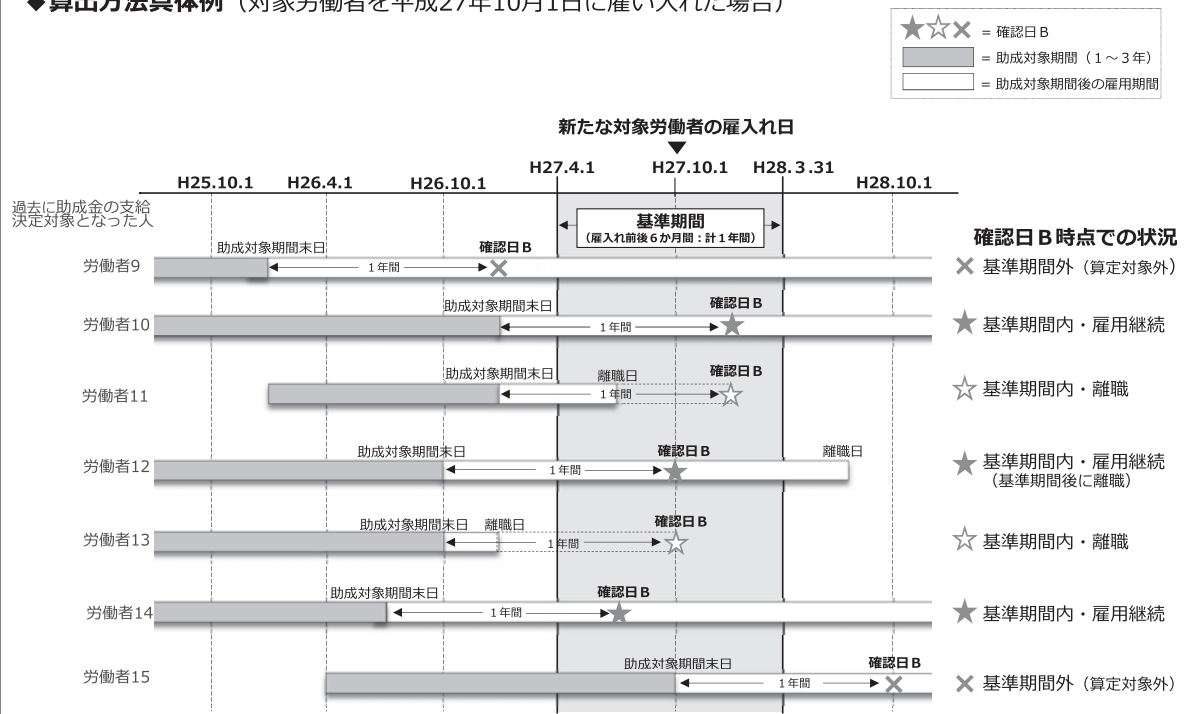
⇒ 離職割合（%）：②2名 ÷ ①6名 = 33.3%

<要件②> 助成対象期間終了1年後の離職割合が50%を超えていること

過去にこの助成金の支給決定の対象となった労働者について、基準期間※1内に助成対象期間※2の末日の翌日から起算して1年を経過する日（＝確認日B）※3がある人が5人以上いる場合で、その確認日B時点での離職割合※4が50%を超えている場合

- ※1 新たな対象労働者の雇入れ日の前後6か月間
- ※2 助成対象期間の途中で離職した場合も、雇入れ時に定められた助成対象期間とする
- ※3 助成対象期間が3年の者の場合は、確認日Bを「助成対象期間の末日の翌日」とする
- ※4 離職割合（%）＝（確認日Bが基準期間内にある人のうち確認日B時点で離職している人）÷（確認日Bが基準期間内にある人）

◆算出方法具体例（対象労働者を平成27年10月1日に雇い入れた場合）



<離職割合の算出方法>

- ① 確認日Bが基準期間内（H27.4.1からH28.3.31）にある人（分母）：5名（労働者10～労働者14）
- ② 確認日Bが基準期間内にある人のうち確認日B時点で離職している人（分子）：2名（労働者11、労働者13）

※労働者9と労働者15は確認日Bが基準期間内にないため算定対象外

⇒ **離職割合（%）：② 2名 ÷ ① 5名 = 40.0%**

<注意事項>

- ▶ 「離職」には原則、理由を問わず、すべての離職を含みますが、対象労働者の死亡、天災その他やむを得ない理由によって事業の継続が不可能となったことによる解雇、同一事業所に継続して2年以上雇用され、かつ65歳以上の年齢で離職した人などは除きます。
- ▶ 離職割合要件の確認に当たって、関係書類の提出を求め場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ▶ 「特定就職困難者雇用開発助成金」、「高齢者雇用開発特別奨励金」、「被災者雇用開発助成金」のいずれかで離職割合要件に該当する場合は、この3つの助成金の新たな対象労働者の雇入れについて不支給となります。
- ▶ 助成金の受給に当たっては、このほか、各種要件があります。ご不明な点については、最寄りのハローワークまたは都道府県労働局（職業安定部）にお問い合わせください。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
 ハローワークジョブセンターはりまや
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226